

平成27年度第1回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

開催日時	平成27年7月15日(水) 15時00分～16時45分
開催場所	仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室
出席者	
委員 (敬称略)	辻一郎(委員長) 青沼清一(職務代理者) 赤坂和昭 安齋由貴子 岩沼徳衛 長田純一 片倉成子 門脇俊弥 北村哲治 佐藤一司 嶋中貴志 高橋由美子 佃祥子 橋本実 花井稔(代理で佐藤庶務課長) (欠席委員=赤塚和子 志村祐子)
事務局	健康福祉局 局長 次長 健康福祉部長 保険高齢部長 保健衛生部長 保健所長 衛生研究所長 総務課長 障害企画課長 障害者支援課長 高齢企画課長 介護予防推進室長 保険年金課長 介護保険課長 保健管理課長 健康政策課長 医療政策担当課長 健康安全課長 生活衛生課長 保健所主幹 子供未来局 子供育成部長 総務課長 子育て支援課長 青葉区保健福祉センター所長 宮城野区保健福祉センター所長 若林区保健福祉センター所長 太白区保健福祉センター所長 泉区保健福祉センター所長 教育局 健康教育課長
次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 新任委員紹介 4. 職員紹介 5. 議題 (1) 平成27年度 健康福祉局・子供未来局の主要事業等について (2) 「第2期 いきいき市民健康プラン」に基づく事業について (3) 平成27年度 感染症対策について (4) 平成27年度 食品安全対策について (5) その他 6. 閉会

発言者等	
<開会> 進行	定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年度第 1 回仙台市地域保健・保健所運営協議会を開催いたします。はじめに本協議会の開催にあたりまして、佐々木健康福祉局長よりごあいさつ申し上げます。
<挨拶> 健康福祉局長	<p>健康福祉局長の佐々木と申します。よろしくお願いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、またお暑い中、この地域保健・保健所運営協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。日ごろより健康福祉、子供行政につきまして、格段のご配慮、ご理解をいただいておりますこと、また、市政全般にわたりまして、皆様のご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして、御礼申し上げる次第でございます。</p> <p>本市におきましては、今年が震災復興 5 カ年計画の最終年度にあたります。これまで復興公営住宅の整備ですとか、集団移転先の整備を進めてまいりまして、生活の基本でございます被災者の住宅の確保を順調に進めてきたところでございますけれども、引き続き心のケアを含めました健康支援に健康福祉局、各区保健福祉センター挙げて取り組んでまいらなければならない、息の長い取り組みが必要と考えてございます。</p> <p>こうした復興のほか、市民のさまざまな活動の基本となりますのがやはり健康でございます。本市におきましては、健康寿命の延伸ということでの保健や医療、福祉、さらにデング熱や MERS など感染症の問題につきましても、十分取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>特に最近では健康危機管理のしっかりとした対応が求められておりますことから、今年度、保健所を一元化いたしまして、感染症でございますとか食中毒といった分野にも迅速で的確な、全市的対応ができるよう、機能の更なる充実強化を図ったところでございます。</p> <p>また本日のテーマの中には、生活習慣病対策がございます。市民の健康実態について取りまとめた資料を後ほどご説明いたしまして、皆様方からご指導をいただきたいと考えております。本日もそれぞれご専門の立場から、忌たんのないご意見をいただき、本市の地域保健・保健所運営の礎、糧としてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
進行	次に本協議会を代表いたしまして、辻委員長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。
<挨拶> 辻委員長	委員の皆様におかれましてはご多忙の中、この協議会に積極的にご参加いただいておりますこと、またそれぞれのお立場から、地域保健の推進や公衆衛生の普及向上に日夜ご尽力されていることに敬意を表しま

	<p>す。今年度第1回目の協議会であります。本日は平成27年度の主要事業をはじめ、第2期いきいき市民健康プランに基づく取り組み、感染症対策、食品安全対策等幅広いテーマが予定されております。</p> <p>言うまでもなく、健康課題に応じた地域保健活動の推進や公衆衛生活動は、市民の健康、生活の安全安心を守る大変重要な基盤であります。私どもといたしましても、仙台市の地域保健、そして保健所の取り組みに資することができるよう、協議してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましてはぜひ活発にご議論いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
進行	<p>ありがとうございました。ここで人事異動に伴いまして、新たに委員に就任いただきました方をご紹介いたします。仙台労働基準監督署次長の佐藤一司様でございます。</p>
佐藤委員	<p>佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>そして本日はご欠席でございますが、宮城県警察仙台市警察部長の花井稔様に新たにご就任いただいております。本日は宮城県警察からは庶務課長の佐藤様がお出席でございます。</p>
花井委員（代理で佐藤庶務課長）	<p>よろしくお願ひします。</p>
進行	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。続きまして本日出席しております仙台市の職員を紹介させていただきます。ごあいさつ申し上げました佐々木健康福祉局長でございます。</p>
健康福祉局長	<p>よろしくお願ひします。</p>
進行	<p>尚、子供未来局長は本日所管する会議の対応のため、欠席でございます。続きまして岡崎健康福祉局次長でございます。</p>
健康福祉局次長	<p>岡崎です。どうぞよろしくお願ひします。</p>
進行	<p>村上健康福祉部長でございます。</p>
健康福祉部長	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>會田保険高齢部長でございます。</p>
保険高齢部長	<p>會田です。どうぞよろしくお願ひします。</p>
進行	<p>岩城保健衛生部長でございます。</p>
保健衛生部長	<p>よろしくお願ひします。</p>
進行	<p>下川保健所長でございます。</p>
保健所長	<p>よろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>大金衛生研究所長でございます。</p>

衛生研究所長	よろしくお願いいたします。
進行	佐藤子供育成部長でございます。
子供育成部長	よろしくお願いいたします。
進行	工藤青葉区保健福祉センター所長でございます。
青葉区保健福祉センター所長	よろしくお願いいたします。
進行	坂東宮城野区保健福祉センター所長でございます。
宮城野区保健福祉センター所長	よろしくお願いいたします。
進行	赤井若林区保健福祉センター所長でございます。
若林区保健福祉センター所長	よろしくお願いいたします。
進行	栗城太白区保健福祉センター所長でございます。
太白区保健福祉センター所長	よろしくお願いいたします。
進行	加藤泉区保健福祉センター所長でございます。
泉区保健福祉センター所長	よろしくお願いいたします。
進行	<p>また、このほか関係課長が出席しております。お手元の職員出席者名簿をご覧ください。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ここで本日の協議会の成立についてお知らせいたします。現在、委員の半数以上の方に出席いただいておりますので、仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第5条の規定により、本協議会は成立しておることを報告いたします。</p> <p>議事に入ります前に資料の確認をお願いいたします。お手元の会議資料一覧をご覧ください。資料1から資料4、参考資料1、参考資料2についてはいずれも事前に委員の皆様にお送りしているものでございます。また本日、辻委員長からの情報のご提供ということで、日本健康会議の資料をお配りしております。そして、議題4の関連資料といたしまして、食の情報館平成27年度版のリーフレットもお配りしております。資料の不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。これからの進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。委員長、ど</p>

	<p>うぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>はい、それでは委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。議題に移ります前にまず議事録署名人につきまして、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。今回の議事録署名につきましては、北村委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議題に入ります。まず議題（1）平成 27 年度健康福祉局・子供未来局の主要事業等についてということであります。事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>健康福祉局総務課長</p>	<p>健康福祉局総務課の白山でございます。平成 27 年度の健康福祉局の組織並びに主要事業の概要につきまして、資料 1 に基づきましてご説明いたします。時間の関係もございますので、主な項目だけの説明とさせていただきます。まず組織でございます。5 ページをご覧ください。</p> <p>部レベルの組織改正でございますけれども、感染症や食中毒などの緊急広域的な健康危機に対しまして、迅速かつ的確な全市的対応を図るために、各区にありました保健所を一元化いたしますとともに、保健衛生部より関連事務を移管いたしまして、部相当組織の保健所を今年度より新設しております。</p> <p>中段以降のところでございますけれども、区役所の組織につきましては、これまで各区に置いておりました保健所は保健所支所といたしまして、市民の皆様や事業者に対するサービスを引き続き提供していくことにさせていただきます。</p> <p>次に予算でございます。6 ページをお開きください。平成 27 年度健康福祉関係の予算でございます。ここには健康福祉費といたしまして、健康福祉局・子供未来局などの予算を合算した形で掲載してございます。一般会計の健康福祉費は総額で 1,817 億 6,005 万円となっております。前年度当初予算比で 123 億 4,957 万円余の増。率で言いますと 7.3% の増となっております。これにつきましては災害救助費が減少となります一方で、健康福祉費並びに児童保健福祉費が大幅に増額となりましたほか、他の費目につきましてもすべて予算額が増加したためでございます。</p> <p>下の円グラフでございます。本市全体の一般会計予算の内訳でございますけれども、健康福祉費の占める割合は 33.7% を占めてございまして、平成 12 年度以降歳出費目の 1 位となっております。以下、ご覧のとおり、土木費、教育費の順となっております。</p> <p>次に 27 年度の健康福祉局の主要事業についてご説明をさせていただきます。</p>

きます。8ページをお開きください。2の地域福祉の推進のところからご説明をさせていただきます。平成24年10月に策定いたしました第2期の仙台市地域保健福祉計画に基づきまして、各種施策を推進しているところでございます。

まず(1)地域福祉の推進でございます。民生委員児童委員の皆様の活動に対する支援をはじめといたしまして、ボランティアに対しての登録、相談、及び紹介を行っておりますボランティアセンターへの運営費補助、さらに地区社会福祉協議会が主体となりまして、地域での見守りや生活支援等の活動を行います小地域福祉ネットワーク推進事業、市民後見人養成・支援事業を実施いたしますほか、引き続き各区の社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置いたしまして、住民同士で福祉課題を解決する取り組みを支援するなど、地域におけます支え合い、助け合いの仕組みづくりをさらに進めてまいるところでございます。9ページにまいります。

(2)生活困窮者への自立支援でございます。今年度4月より「生活困窮者自立支援法」の施行に合わせまして、生活保護に至る前の経済的に困窮している方を対象といたしまして、総合相談、就労支援などを行ってまいりますほか、生活保護世帯の中学生を対象に、学びの場所を提供することによりまして、家庭学習を含めた生活支援、居場所づくりを青葉区・太白区の2区から、今年度から全区に拡充いたしまして実施するものでございます。

続きまして3、障害者保健福祉の推進でございます。平成24年4月に策定いたしました仙台市障害者保健福祉計画、並びに今年4月より新しく始まりました第4期の仙台市障害福祉計画に基づきまして、各種施策を推進しているところでございます。

まず(1)、障害者の自立支援についてでございます。障害者総合支援法に基づきます各種障害福祉サービスの給付事業、(2)の日中活動及びその生活の場の整備につきましては、創作ですとか制作活動の場の提供、さらに障害福祉サービス事業者の整備を行ってまいります。続きまして(3)障害者の地域生活の支援についてでございます。障害のあるお子さんが家族と地域で安心して生活することができますよう、各種相談事業を実施してまいりますとともに、24時間介護、あるいは日中または宿泊の一時介護等のレスパイトサービスを提供する事業所を1カ所増設いたします。医療的ケアや進行性難病等により、重い障害のある方の支援を充実してまいります。10ページに移ります。

(4)障害児の療育・介護の支援についてでございます。障害のある

小学生・中高生の放課後の活動の場でございます放課後等デイサービス、さらに未就学児童の発達支援、療育等の支援を実施してまいります。(5)の障害者の就労支援でございますけれども、障害者就労支援センターにおきまして、障害者の就労生活全般にわたります総合的な支援を行ってまいりますとともに、障害者を雇用しやすい環境づくりに向けた関係機関との連携促進、広報啓発に取り組んでまいります。

(7) 難病患者サポートでございます。難病患者の方の社会参加や就労等を支援する職員の配置、医療相談会の拡充など難病患者の相談支援を強化してまいります。この続きで11ページの上段でございますけれども、新たな難病法に対応いたしましたハンドブックを作成し、さらに周知に努めてまいるところでございます。

(9) その他でございます。平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行されるのに合わせまして、仙台市独自の条例につきまして、昨年度より検討を進めているところでございます。今年度、その検討を本格化させますとともに、広く市民への理解、啓発のための取り組みを進め、障害を理由とする差別の解消を進めてまいらる予定でございます。

続きまして4、障害者施設整備でございます。(1)の障害福祉サービス事業所等整備補助につきましては、グループホームの整備促進補助として、今年度より3年間の時限措置でございますけれども、補助上限額を引き上げまして、整備の促進を図ってまいります。

次に5、高齢者保健福祉の推進でございます。今年3月に策定いたしました仙台市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づきまして、各種政策を進めてまいります。12ページ、(2)地域における支え合いの体制づくりでございます。市内50カ所の地域包括支援センターの半分の25カ所で、今年度より新たにセンター機能の強化のために、専任職員を配置いたしましたほか、他職種連携によります個別ケースの支援内容の検討を実施するなどして、地域包括ケアの体制づくりを進めてまいります。合わせまして職能自立支援サービス、介護用品の支給、生活援助サービス等の多様な支援を行ってまいります。

続きまして(3)地域で認知症の方とその家族を支える体制の整備についてでございます。認知症介護家族交流会などの支援事業を行ってまいりますほか、認知症の普及啓発、並びに支援体制のネットワークづくりを目的といたしました認知症対策推進会議の運営を行ってまいります。また、認知症の初期集中支援チームを設置いたしまして、早期診断、早期対応に向けました支援体制を構築してまいります。

次に6、介護サービス基盤整備促進でございます。特別養護老人ホー

ム、小規模多機能型居宅介護事業所の建設に対しまして補助を行いますとともに、地域密着型特別養護老人ホーム等の円滑な開所のために、施設の開設準備に要する経費の助成を実施してまいります。合わせまして定期巡回、随時対応型の訪問介護看護事業者の整備を行ってまいりますほか、認知症高齢者グループホームにおきますスプリンクラーの整備補助を行うなど、より一層の介護サービス基盤の整備を進めてまいります。

続きまして13ページでございます。8、市民健康づくり推進についてでございます。市民の方が心身ともに健康で安心して暮らすことができる環境づくりを目指しまして、健康づくり等の各種施策を推進してまいります。まず(1)いきいき市民健康プラン推進でございます。第2期のいきいき市民健康プランの重点戦略でございます生活習慣病予防、心の健康づくり、健康的な食生活と歯と口の健康づくり、防煙・禁煙・分煙のまちづくり、この4つの分野を柱に各種取り組みを進めてまいります。特に歯と口の健康に関連いたしまして、小児科医と連携しながら、3歳児カリエスフリー85の取り組みを推進してまいります。

14ページに移ります。(2)総合健康診査等でございます。市民の皆様のライフステージに応じました基礎健診・がん検診推進事業をはじめとする各種健診等を行ってまいりますほか、国民健康保険の保険者としたしまして、特定健康診査・特定保健指導を実施してまいります。(3)感染症予防についてでございます。昨今、懸念されております新型インフルエンザ、デング熱、鳥インフルエンザ等の新興・輸入感染症に備えまして、検査薬等の配備を行うなどの対策を実施してまいります。引き続き、結核対策の健康診断ですとか、エイズ・性感染症対策、国の緊急肝炎ウイルス検査事業に基づく無料の肝炎ウイルス検査等なども実施してまいります。

次に(4)予防接種でございます。昨年の10月から新たに定期接種化されました乳幼児の水痘ワクチン、高齢者の肺炎球菌ワクチンをはじめといたします各種ワクチンを定期予防接種として実施してまいりますほか、任意の予防接種といたしまして、おたふくかぜ、さらには高齢者の肺炎球菌につきましても、本市独自の費用助成を引き続き実施してまいります。

次に9、救急体制整備事業でございます。平成27年度におきましては病院群当番制事業の当番病院をさらに確保することにより、救急医療体制の一層の整備を図ってまいります予定でございます。

最後に15ページをご覧ください。10、墓園整備事業でございます。これまで進めてまいりましたいずみ墓園の整備に加えまして、北山霊園並

	<p>びに葛岡墓園におきます返還墓所の再貸出しに向けまして、貸出し墓所の再整備を実施してまいります。また葛岡墓園内の動物納骨堂につきまして、設置後 30 年を経過してございますことから、新たな施設を整備してまいる予定でございます。私からの説明は以上でございます。</p>
<p>子供未来局総務課長</p>	<p>子供未来局総務課長の川股と申します。私から子供未来局の組織と主要事業につきましてご報告いたします。資料の 2 ページをご覧くださいと思います。子供未来局の組織でございますが、この 4 月の組織改正によりまして、従来の保育部を幼稚園・保育部と改編をいたしまして、幼稚園、それから保育の対応につきまして一体的に取り組むということで改正をいたしております。</p> <p>また課のレベルにおきましても、子供育成部の中の子育て支援課にございました機能を、児童クラブ事業推進室ということで分けまして、児童クラブの事業の強化を図る対応を取っております。また、幼稚園・保育部につきましても、業務の種別ごとに組織を再編いたしまして、運営支援課、環境整備課、認定給付課という 3 課体制に再編をいたしております。</p> <p>続きまして主要事業について、16 ページをご覧くださいと存じます。はじめに子ども・子育て支援新制度の関係でまとめております。子ども・子育て支援新制度につきましては、この 4 月から本格的にスタートをしたところでございます。この制度の中では大きく 2 つの柱がございます。1 点目としまして幼児教育・保育の量の拡充と質の向上を図るということでございます。ポイントといたしましては、これまでバラバラでございました幼児教育ですとか保育所について認可の枠組み、財政支援の枠組みを一本化したということ。また、地域型保育給付ということで、やはり小規模の保育事業とか、家庭的保育など地域の実情に応じた制度の枠組みを新たに設け、市の認可事業として位置づけたものでございます。</p> <p>続きまして 17 ページをご覧くださいと思います。この支援新制度のもう 1 つの柱が、17 ページ、18 ページに掲げております地域子ども・子育て支援事業でございます。こちらは国から示されております事業メニューに基づきまして、本市におきましても記載の事業を展開する予定でございます。このうち母子保健等に関わる部分につきましてご説明いたしますが、17 ページの⑥になりますが、妊婦の健康診査ということで 14 回分、妊婦の方の健康診査等に対して助成を行うという事業でございます。</p> <p>続きまして 18 ページをご覧くださいと思います。⑦妊産婦・乳幼</p>

	<p>児等訪問指導でございますが、こちらにつきましては妊産婦・乳幼児の保護者に対しまして、保健所職員等が訪問し、指導を行うものでございます。また⑩病児・病後児保育でございますが、これまで本市におきましては、現在4カ所の施設におきまして、病児・病後児保育を実施いたしております。これに加えまして新年度には、新たに1カ所を開設のための準備を進めるということで、所要の経費を計上しているところでございます。</p> <p>続きまして19ページからご覧をいただきたいと思います。すこやか子育てプランの体系に基づきまして掲載をしているものでございます。</p> <p>(1) 子供が明るく元気に育つ環境づくりということで、子どもの支援の部分、それから(2)の、安心して子育てができる社会づくりということで、子育てをする人に対する支援、それから20ページでございます(3) 子供と子育て家庭を応援する地域づくりということで、地域ぐるみでの支援という、3つの体系に分けております。</p> <p>このうち母子保健にかかる部分につきましては、20ページの(2)の④になります。母子保健の充実というところでございます。先ほどご説明しました子ども・子育て支援の新制度のところでご説明しました4番5番6番は再掲になっておりますが、それ以外の部分につきましては、一番目の幼児健康診査ということで、1歳半、2歳半、そして3歳の健診を行うというものでございます。</p> <p>2番目の幼児健康診査等における子どもの心のケアということで、震災によって傷ついた子どもたちに対するフォローを行うということで、アンケート等によって支援が必要とされる子どもたちに対して、専門機関での相談などを行っているものでございます。そのほか3番として先天性代謝異常等の検査、また7番でございますような小児慢性特定疾病児等に対する相談支援等を、引き続き実施してまいる予定でございます。以上で説明を終わります。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま、平成27年度の主要事業についてご説明いただきましたけれども、これにつきましてご意見、ご質問ございますでしょうか。特にございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは次の議題に移りたいと思います。次の議題の(2)であります。第2期のいきいき市民健康プランに基づく事業についてということであります。今年度は第2期のいきいき市民健康プラン策定から5年目を迎えるわけでございます。仙台市・関係団体の皆様にはそれぞれの立場から、市民の健康づくりのためのさまざまな取り組みを進めていただいていることと存じます。</p>

	<p>プランに基づきまして、これまでの実績を踏まえながら、今年度どのような事業に取り組んでいくかということにつきまして、それぞれご報告いただいた上で、意見交換を行いたいと思います。まず仙台市全体の取り組み、次に各保健所支所の取り組み、そして最後に関係団体の取り組みという順でご報告をいただきたいと思います。まず仙台市全体の取り組みをお願いいたします。</p>
健康政策課長	<p>健康政策課斎藤でございます。座って説明をさせていただきます。私からは資料2をご覧くださいながら、27年度における仙台市全体の取り組みの概要についてご説明をいたします。資料2の1ページ目をご覧ください。平成23年度に策定いたしました第2期いきいき市民健康プランにつきましては、その基本理念を壮年期死亡や要介護状態を予防し、健康寿命を延ばすことを目指すとしております。5つの重点分野を掲げ、分野ごとの目標と62項目にわたる健康指標を設定いたしまして、ライフステージごとの健康課題に応じた取り組みを展開しているのが特徴でございます。市民一人一人が健康づくりに主体的に取り組めるよう、さまざまな団体、企業の皆様と連携した活動を充実させてまいりたいと考えております。</p> <p>今年度は平成29年度の間評価を前に、これまで4年間の実施状況を評価し、改善しながら、目指す健康指標に近づきますよう、取り組みを強化していく年と考えております。なお、28年度、次年度には市民健康意識調査を実施しまして、29年度にはその結果を反映させた後期計画を策定する予定でございます。各分野の重点的な取り組み内容につきましては、2ページ以降でご説明をいたします。</p> <p>それでは2ページをご覧ください。重点分野1、生活習慣病予防についてでございます。健康づくりやがん予防につきましては、健康課題の多い働き盛り世代を中心に受診率向上を目指し、健康づくりやがん予防の協定を締結している企業の方々とともに、連携した啓発に取り組んでまいります。</p> <p>具体的にはターゲットを絞り、例えば子宮頸がん検診は20代、乳がん検診は40代を中心に啓発してまいります。また国の無料クーポン制度に基づきまして、本市でも子宮頸がん検診は20歳の方、乳がん検診は40歳の方、大腸がん検診は40歳から60歳の5歳ごと、節目の方々を対象に、自己負担が無料となるクーポンを配布するとともに、未受診者の方に受診勧奨を行う予定でございます。また今年度で10年目を迎える乳がんの予防啓発のためのピンクリボン運動につきましても仙台推進委員会を組織しまして、街頭キャンペーンなどを行ってまいりたいと考えてお</p>

ります。

次に循環器疾患、及び糖尿病等の発症予防と重症化予防の取り組みについてでございます。身体活動や運動、食生活、禁煙、節酒などの生活習慣の改善に継続的に取り組む人が増えますよう、企業や職域団体等と連携を図りながら、事業を実施してまいります。

また健康的な生活習慣は幼児期からの環境づくりが重要でありますことから、子育て世代に向けた情報発信などの啓発を行います。特定健診・基礎健診については、受診率向上や保健指導の利用率向上に取り組むとともに、要医療になった方で未受診の方に医療機関受診の勧奨を引き続き実施してまいります。また今年度から検査項目に血清尿酸を追加いたしまして、より循環器疾患・動脈硬化等の早期発見に努めるとともに、動機づけ支援の方法の見直し等、保健指導を受けやすい体制づくりを進めてまいります。

3ページをご覧ください。被災された方々への健康支援につきましては、4年3カ月を経過いたしまして、復興公営住宅への入居が本格化した皆様も含めて、現在もなお、生活環境の変化や将来の生活への不安などから、心身の健康状態の変動が見られる方が多くございまして、長期的な健康支援が必要と考えております。

次の分野に入る前に、ここでこの生活習慣病の分野に関連する情報提供をさせていただきたいと思っております。資料は参考資料2最後のページ、A3版のカラー印刷のものをご覧ください。

市民の生活習慣病に関する健康実態について、皆様と情報共有をさせていただきたいと思っております。

一番上のところは平均寿命と健康寿命についてでございます。仙台市民の健康寿命、ここで言う健康寿命は日常生活に制限のない期間という定義になってございますが、男性が70.4歳、女性が74.4歳でございまして、20大都市中、男性が8位、女性が3位と上位を占めております。

また平均寿命と健康寿命の差、これは日常生活に制限のある期間でございまして、男性が10.2年、女性が12.4年で、全国平均よりも健康寿命が長く、日常生活に制限のある期間もよい傾向が見られてございます。

次にその下の悪性新生物、がんによる年齢調整死亡率です。こちらも全国に比べて死亡率が低い状況、下から3番目でございます。これは右側にありますように、がん検診の受診率が政令指定都市比較で見まして、高い状況にございまして、受診率の高さが早期発見につながるということが、功を奏しているものではないかと推察しております。

しかしながら、その下のグラフの脳血管疾患による年齢調整死亡率を

政令指定都市で見ますと、仙台市がワースト1となっており、その右側、薬を飲んでいる方の割合を見ますと、高血圧・糖尿病・脂質異常など、まさに生活習慣病で治療されている方が多いという現状がございます。

またその下、国保の特定健診の受診率でございます。こちらは政令指定都市で最も高いのですが、若干ですけれども、年々低下傾向にございますこと、それから右側の保健指導の終了者の割合が、受ける方も少ないし、終了されている方も少ないといった現状がございます。そして一番下でございます。その特定健診の結果を見ますと、メタボリックシンドロームに該当する方が、仙台が最も高く、男女ともワースト1となっております。

次に真ん中の青い枠をご覧ください。まず左側のグラフは、食生活の状況です。上のエネルギー摂取量、食べ方の量の問題としては全国平均と同じ状況です。野菜も、男性は全国平均よりやや多く、女性が若干少ない摂取ですが、ほぼ全国平均となっております。ところがその下の塩分につきましては、男女とも全国平均よりも多く摂取しているという状況が見られます。

次に、青い枠の右側は運動面の状況でございます。定期的な運動習慣のある人というのは、全国よりも多い割合で非常によい傾向でございますが、実はその運動というより、日常生活の中での身体活動の状況が大事でございます。こちらを歩数で見ると、男女ともに全国平均より少なく、国の目標値から見ても大きく下回っている現状です。宮城県も同じような状況になってございます。さらに生活習慣病すべての最大死亡リスクとされる喫煙につきましても、男女とも全国平均よりも高い状況にございます。

右側の茶色い枠の中をご覧ください。こちらは糖尿病の合併症による受診者数で、特に人工透析の方は年々増加傾向にございまして、毎年40～50人増えている現状にございます。その下の緑の枠の中でございます。

子どもの健康実態を見ますと、肥満傾向の割合が高くなっております。35歳から39歳の若い世代の基礎健診の結果を見ましても、要指導や要医療が男性で9割、女性で8割という状況でございました。このような状況から現在の働き盛りや高齢世帯はもちろん、子どもや若者の将来、仙台市が心配ということで、今後の取り組みとして、健診の受診率向上や、若い時代からの運動、食生活などの改善を図っていくことが重要と再認識をしたところでございます。長くなりましたが、生活習慣病に関

する情報提供でございました。最初の資料2の3ページにお戻りいただきたいと思ひます。

3ページは重点分野2の心の健康づくりについてでございます。本市の自死による死亡者数は全国に比べ、20代を中心とした若年層と働き盛り層に多いことから、これらの世代を重点的な対象として、関係機関と連携して啓発をしているところでございます。また震災後の心の健康問題は先ほど申し上げましたとおり、反復性があることや一定期間を経てから顕在化する場合もあるといわれており、長期的な視点で取り組むということが重要と思っております。

若年世代、働き盛り世代に届く情報発信として、職場や大学等教育機関との共同による保健事業を実施したり、健康保険組合等との連携による研修会を開催してまいりたいと思っております。また相談体制の充実に向けて、こころの絆センターやさまざまな相談機関が課題を共有し、連携して相談に応じる体制に努めるとともに、相談に早期につながるように、周囲の気づきが重要であると自殺予防の場合は言われておりますことから、ゲートキーパーの養成研修の開催や、さまざまな相談機関の連絡先について書かれたリーフレットなどを持って周知啓発を図っていききたいと思っております。

4ページをご覧ください。重点分野3、健康的な食生活及び歯と口の健康づくりの分野でございます。まず健康的な食生活についてです。食に関する知識や選択する力を身につけて、健康的な食習慣の実践ができるように、食育推進計画第2期と合わせて啓発を行ってまいりたいと思ひます。

特に食生活に関しましても、若い世代が食への関心を持ち、将来の生活習慣病を踏まえた食習慣の実践ができるような取り組みを、さまざまな場、さまざまな関係機関とともに展開してまいります。具体的には例えば子育て世代の啓発としましては、特に減塩対策を考えております。「塩eco」をテーマに情報発信を行ってまいります。

また若者世代への啓発につきましては、大学の保健管理担当者の方と情報交換を行いまして、学生に向けた有効な啓発方法を検討することとしております。今年度は大学と連携しまして、学生自身が同世代向けの健康食育推進プログラムのメニューを作成し、学生から学生に発信するよう、ほかの大学でもプログラムを実践できるように進めていく予定でございます。新たに改定されました日本人の食事摂取基準、それから4月に施行されました食品表示法に関しましても情報発信し、正しい知識の普及を図ってまいります。

	<p>食に関する環境整備としまして、平成 14 年度から開始しております健康づくりサポート店というのがございます。こちら栄養成分や表示をしている飲食店をホームページ等で公表しているものでございますが、日本人の健康な食事に関する新たな基準に基づいて、登録の際の要件見直しを行いまして、より市民の健康づくりにご協力いただけるお店が増えるよう、検討してまいります。</p> <p>次に歯と口の健康づくりについてでございます。本市は他の政令指定都市と比べ、子どものむし歯が多い現状でございますから、乳歯が生え始めるときから、幅広い地域関係者の方々との共同による子どものむし歯予防対策を推進していく、その体制整備に努めてまいります。</p> <p>5 ページをご覧ください。乳幼児期からの具体的な取り組みの 1 つとして、3 歳児カリエスフリー 85 プロジェクトを推進してまいります。これはむし歯のない 3 歳児を 85% 以上にする、それを目指すというものでございます。今年度から小児科の 8 ～ 9 カ月の乳児健診のときに、啓発媒体を配布しまして、歯が生え始めたら早めに歯科医療機関に受診するようにということを進めておりまして、定期的な予防管理を受ける習慣の定着を促してまいりたいと思います。幼児期後半からのむし歯予防対策につきましては、引き続き保育教育施設において、フッ化物洗口の導入を支援してまいります。</p> <p>次に重点分野 4 の防煙・禁煙・分煙についてご説明をいたします。前々年度策定いたしました受動喫煙防止対策ガイドラインに基づきまして、環境整備の取り組みを進めてまいります。具体的には本市において、14 年度から取り組んでおります健康づくりサポート店がございまして、これも先ほどの栄養成分表示と同様に、登録要件等を見直しまして、より禁煙に取り組む施設の増加を目指し、受動喫煙防止宣言施設の登録に変更してまいりたいと考えております。</p> <p>重点分野 5、感染症予防につきましては後ほど担当課から具体的に説明いたします。私からの説明は以上でございます。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま仙台市の事業についてご説明いただきました。続きまして地域の実態に応じた各保健所支所の取り組みとして、保健福祉センター所長からそれぞれお話をいただきたいと思います。資料 2 の 8 ページから掲載順に青葉区からお願いいたします。</p>
<p>青葉区保健福祉センター所長</p>	<p>青葉区は大学や専門学校が集中しておりまして、通学する学生や入学を機会に、親元を離れて区内で一人暮らしを始める学生も多いということから、若い世代の健康づくり支援事業ということで、特に健康管理に関して法的根拠を持っていない専門学校を対象といたしまして、学校と</p>

保健所が連携した取り組みを行ってきております。

今年度におきましてもこれまで行ってきた健康教育教材の学校への提供等によりまして、学校が主体的に健康づくりに取り組めるように支援するとともに、健康をテーマとした川柳コンテストの実施なども通しまして、若い世代の健康に関する意識の向上に努めているところでございます。

それから働き世代に対しましては特定健診の受診結果などでも明らかのように、糖尿病とその予備軍の増加傾向が見られますことから、今年度は特に糖尿病をテーマにした健康教育に力を入れて、予防啓発を行ってまいります。

次に心の健康づくりでございますけれども、国の基礎資料を見ましても、青葉区におきましては20歳30歳代の自殺者が多いというデータもございまして、そのことも踏まえまして、学校の教職員を対象に学生の心の健康について学習する場を企画いたしております。また復興公営住宅の入居も本格化するにあたりまして、孤立防止・自殺予防を視野に入れた心の健康づくりの啓発を継続して実施していくとともに、今年度は特に地域団体から要望が多い睡眠に関するテーマを新たに加えて、関係機関と協働して取り組んでいくこととしております。

健康的な食生活の関係でございますけれども、地域の特色に応じた食育活動を効果的に推進するために、関係機関や食育活動団体との情報交換を継続して実施するとともに、歯と口の健康づくりでは、3歳児までのむし歯予防対策といたしまして、3歳児カリエスフリー85プロジェクトを受けまして、歯と口の健康づくりに必要な情報の提供や、かかりつけ歯科医師の推進等、低年齢期への対応を強化していくこととしております。

防煙関係につきましても、若い世代の健康づくり支援事業の中で、若い人たちに対する、たばこに関する健康教育を継続して実施していきたいというふうに考えているところでございます。

最後にその他の活動の部分です。まず1つは被災者の健康支援でございます。被災者に対する健康支援につきましては、復興公営住宅におけるコミュニティ形成支援でありますとか、生活再建支援との一体的な取り組みが必要でございますので、それぞれの担当部署、さらには町内会、地区社協、民生児童委員等、地域の関係機関とも連携を密にしながら、被災者の健康課題に応じた、きめ細かな支援を行うこととしております。

またこれまで実施してまいりました、沿岸部や福島県からの被災者の交流会につきましては、今年度から被災者の自主的な活動へ移行したと

	<p>ころでございまして、区といたしましても引き続き、健康教育等を通じて交流会が継続して活動できるよう、支援してまいりたいと考えているところでございます。青葉区からは以上でございます。</p>
<p>宮城野区保健福祉センター長</p>	<p>まず区健康課題を5つ挙げてございます。まず宮城野区は出生率が高く、要保護児童が多いという特色がございます。②として妊娠届け時の喫煙率が高いということ。1つ飛ばして④として、まだ被災者の中には仮設住宅に住まわれている方がおりまして、継続して支援が必要だと。それから③として糖尿病の予備軍が多いということ。それから⑤として健康問題の背景として、人間関係の希薄化、孤立化が大きく影響しているような健康課題がございます。</p> <p>これに対して計画策定の視点でございます。視点としては4つ挙げてございます。まず最初に①として行動変容に結びつくような取り組みをしていこうと。②として健康づくりの背景である、基本である自尊感情、あるいは健康イベントではなくて生活環境そのものに健康づくりの環境整備を進めていこうと。③として行政サービスが健康格差を生じないように意識していこうと。④の視点として、都市部の健康づくりとして、直接サービスだけではなくて、地域にある社会資源であるとかネットワークを活用していこうという視点を持って、計画を策定しております。</p> <p>次に、プランの重点分野に関する事業計画ですが、重点分野1につきましては、一般的な糖尿病予備軍の啓発事業として、区役所のさまざまな機会であるとか、さまざまな事業と連携して、啓発に取り組んでおります。</p> <p>重点分野2の心の健康づくりにつきましては、震災ころのケア事業がまだ重要なテーマになっておりまして、これにつきまして事業を継続いたしております。重点分野3の生きる力を支える、健康的な食生活と歯・口の健康づくりにつきましては、食育の推進として、食育サポーターのスキルアップを図っております。それから糖尿病につきましては、歯周疾患予防ということも含めまして、口腔ケアと医科歯科連携の部分も含めて取り組みを進めております。</p> <p>重点分野4の防煙・禁煙・分煙のまちづくりにつきましては、産後の再喫煙防止について、出産後、お母様方はたばこの害を十分承知でございます。ただ、1歳くらいになると子どもが動き始めてストレスがかかる。ストレスがかかったときに、たばこに行ってしまうということがありますので、職員としても健康第一ではなくて、その保健指導に関わる職員の研修会、行動変容に結びつくような保健指導は何が必要なのかというあたりを含めて研修を行っております。</p>

	<p>最後、重点分野5としては感染症予防という形で、これは小さいころから自らの健康を自らで守れるような区民をつくっていかうという形で、保育園児を中心に、手洗いであるとか、身の周りのばい菌であるとか、そのあたりを紙芝居等、保育所と連携して健康教育を実施しております。</p> <p>その他の保健活動として、子どもが健やかに生まれ育つための支援として、地域で支え合う環境づくりを推進しております。特に母子の自己肯定感を高めるために、区内の子育て支援機関への支援を行って、子育て支援機関が母子の自己肯定感を高められる活動をできるような事業を推進しております。</p>
<p>若林区保健福祉センター長</p>	<p>続きまして若林支所の取り組みについて話させていただきます。震災後5年目となり若林区には復興公営住宅が13カ所、そして防災集合移転宅地が350区画整備され、生活再建が本格的に進んできております。またご存じのように、12月には地下鉄東西線が開業しますので、駅の周辺地域にはもう既に新たな若い世代の転入が見られております。</p> <p>特に荒井駅周辺には今後約7,000人近くの人口増が見込まれておりまして、若林区は環境、人口ともに大きく変化をしていくところでございます。被災者の生活再建が進む中で、新しい環境での人間関係や経済面の不安からくるストレスが見られていること、また復興公営住宅が高齢化率40%を超えているということでの健康管理はどうしようかという問題。また生活再建の目途が立っていないで、いらいらからか、アルコールに依存してしまうという問題。そのようなさまざまな健康課題が見られております。</p> <p>暮らしていた浸水地域での生活再建においても、人口減少、そして高齢化によって地域の活気の低下に対し、不安を抱く世帯も多く見られております。このような若林区の健康課題に対しまして、特に被災者支援におきましては、一人一人の取り巻く環境の違いを十分把握して、その環境に合わせた健康支援を今年度も継続してまいりたいと思っております。</p> <p>具体的には今年度も浸水地域の全戸訪問、健康調査を行い、また東北大学との共同によるアンケート調査も行って、その結果を基に健康支援を進めてまいります。</p> <p>コミュニティと健康の観点から、特に浸水地域の六郷東部地域において、将来も地域の中で継続していけるよう運動教室、生涯はつらつ運動教室を開催する一方、まちづくり部会活動の1つとして、女性の視点で考えるワークショップを開催して、地域、そして健康も活性化させるよ</p>

	<p>うに、働きかけを実施してまいりたいと思っております。</p> <p>また 16 年前から若林独自で、若林区健康づくり区民会議が行われておりますが、その活動とともに健康づくりの事業を展開しております。重点分野をテーマにした健康寸劇の上演を行うなどして、一人一人の健康の意識を高めているところでございます。</p> <p>今年度は既に公募で選定されている若林区健康づくりのイメージキャラクター「わかちゃん」というものがあるんですけども、そのわかちゃんをこの 7 月 1 日に着ぐるみとして誕生させました。これからそのわかちゃんを登場させて、寸劇とともに健康づくりの啓発に力を入れてまいります。</p> <p>若い世代もふえてきておりますし、子どもたち、そして若い世代の健康意識を高めていくものと考えております。ちなみにこの着ぐるみのわかちゃんですけども、区内の服装専門学校の生徒さんにつくっていただいたものです。</p> <p>若林区の健診のデータを見ますと、やはり若林区も HbA1c の高値を示している男女の割合がとて高いことが気になっております。PTA のおやじの会などの活動に出向いて、子どもも巻き込みながら働き盛り世代に生活習慣病予防の意識を高められるよう、健康教育等を実施していきたいと考えております。</p> <p>重点分野についての計画は 10 ページに示してあるようなところです。以上、生活を再建して、新しい環境でより高い質の生活ができるよう、また区民一人一人が自分の健康は自分で守るという気運を高めて行けるように支援していきたいと考えております。以上です。</p>
太白区保健福祉センター長	<p>太白区の栗城でございます。資料は 11 ページでございます。先ほどの参考資料の中でもご説明がございましたが、仙台市の将来はかなり危ないという表がございました。実は太白区はメタボリックシンドロームの該当者数がかかなり多うございまして、生活習慣病の予防が大事だと。若い世代から対処が必要と考えてございまして、特に食事に関心を持っていただかなければならないという危機感を持ってございます。</p> <p>さて皆様、今朝のお食事はいかがでございましたでしょうか。5 年目になりますが、太白区では「レッツスタート、Morning Vegetable」と言いまして、朝食に野菜をとということで、昨年からこういうポスターを掲示しております。例えば大学であるとか、区役所にポスターを張りまして、朝食の重要性、野菜を摂ることの重要性を強調してございます。</p> <p>特に大学生、なかなかご飯を食べないということもございまして、簡単な献立を皆様に配布してございます。おにぎらずという、握らない</p>

	<p>おにぎり。保護者の方、小さな子どもさんをお持ちの保護者の方には、お子様と一緒にいただける献立を、保育所であるとか、児童館でデモをしながら、皆様、食事を楽しく取りましょうという啓発活動を行っております。</p> <p>その食事を取るためには、健康な歯の維持が大事でございます。ところが太白区はどういうわけか、幼児のむし歯率が非常に高うございます。そこで楽しく継続して歯磨きをしていただくという習慣が、非常に重要であろうと考えてございまして、児童館や保育所でこういった、これはティッシュペーパーの空箱でございますが、それにちょっと張り紙をいたしまして、ワニさんの形、ワニの歯を使いまして、お子さんに口の中に関心を持っていただいて、歯を磨いていただくという作戦を取っております。</p> <p>これがむし歯の予防につながればと思っておりますし、歯磨きの習慣と同時に、フッ化物の普及についても、保護者に考えていただくようにご説明を申し上げているところでございます。</p> <p>その他、今年度取り組みます各種の事業につきましては、資料にお示ししたとおりでございます。今年度も区民の皆様の健康維持の支援のために、各種事業を展開してまいりたいと存じます。</p>
<p>泉区保健福祉センター長</p>	<p>それでは泉区の状況をご説明いたします。まず泉区の特徴ですけれども、一番大事なところは、1つ目は急速な高齢化が進展しているということです。泉区はもともと若いと思われていた区なんですけれども、実は今年4月の高齢化率は22.2%と、太白区に次いで2番目に高くなっております。特に造成後40年を経過する団地においては、75歳以上の人口が10%を超える地域がふえてきております。</p> <p>次に健診の受診率についてです。市民健診の受診率は全体的に高めではありますが、全市同様、40代50代の働き盛りの受診割合が低いことが課題として挙げられます。</p> <p>そしてもう1つは被災者支援についてです。泉区は津波被害等もなく、震災の被害は比較的少ないほうでありました。そのため仮設入居者の4割が他都市で被災された方で占められているのが特徴です。復興公営住宅への入居も始まりましたが、生活再建における復興の格差が目立ってきている状況です。</p> <p>そこで今年度の事業計画策定の視点としましては、若い世代や働き盛りの受診率の向上と、生活習慣病、及び重症化予防のために、商工会や商業施設、大学等と連携しまして、自分自身の健康を振り返る機会や、生活習慣病改善のための働きかけを行うことで、若い時期から健康に興</p>

味を持ち、将来の生活習慣病を予防する取り組みが実践できるよう事業を展開してまいります。また児童や親御さんに向けた情報発信を行いまして、乳幼児や学童期からの健康的な生活習慣の確立を目指します。

復興の格差の拡大とともに、心身の健康や生活の格差も拡大しつつあることから、個々の健康状態を確認しながら、支援の継続を行ってまいります。また復興公営住宅でできる新しい地域では、支え合う地域づくりと住民間の交流を支援してまいります。

重点事業に関しまして、重点分野1では、商業施設や関係団体と連携した、生活習慣病予防と健康増進に関するイベントや講座の開催を行います。特定健診結果のデータ高値者への受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を予防します。また若い世代が集まる場所を活用した情報発信と啓発の充実を行います。

重点分野2に関しましては、庁舎内、及び地下道、商業施設と公共の場での啓発、またホームページやフェイスブックなどのソーシャルメディアを活用するなど、若い人から高齢者までさまざまな世代へ啓発を強化してまいります。復興公営住宅など生活再建に向けての環境変化から、心身の不調や不安感の増大が懸念されることから、被災者各自の状況に応じた支援の継続と、復興公営住宅と地域との交流支援を図ってまいります。

重点分野3では児童館・児童センター・大学等と連携した食の体験事業の継続。地域子育て交流事業と連動した子育て世代と泉食育の輪（食育ボランティア）の交流及び活動の活性化を支援してまいります。3歳児カリエスフリー85プロジェクトを受けまして、「せんだい★でんたるノート」を活用し、乳幼児期からフッ化物の応用の啓発や、かかりつけ歯科医の活用を推進します。また保育所等でフッ化物洗口支援を継続してまいります。

重点分野4です。児童館等と連携し、たばこの煙を将来も吸わない、吸わせないための防煙教育を継続します。また公共の場での受動喫煙防止を周知し、大学生と若い世代や一般市民向けの啓発を推進してまいります。

重点分野5です。感染性胃腸炎やインフルエンザの流行時期前に、高齢者施設や児童施設の職員を対象として、研修会を実施するなどして、施設を介した集団感染の発生予防や早期収束に向けた対策の周知徹底に取り組んでまいります。エイズ・HIV感染症対策としては、引き続き区内の大学・短大・専門学校等と連携を図るとともに、大型商業施設や市民健診会場などあらゆる場を活用して、情報を発信し、正しい知識の普

	<p>及啓発を図ってまいります。</p>
辻委員長	<p>ありがとうございました。続きまして、各関係団体の取り組みについて、本日ご出席の委員の皆様からご報告いただきたいと思います。新規の取り組みなど中心にご説明いただければと思います。資料の13ページからとなりますけれども、掲載の順に、仙台市医師会の青沼委員からお願いいたします。</p>
青沼委員	<p>はい、13ページです。毎年同様の取り組みですけれども、特に重点分野1では、特定健診・基礎健診において、血清尿酸値を追加しております。これは痛風の原因になるというのですが、その高尿酸血症をチェックすることによって、脳卒中・心臓病・腎臓病などの危険因子を早期に発見して、治療を行うということです。</p> <p>重点分野2では、職場のストレスチェックというのが義務づけられることになりましたので、その対応を検討していきたいと思います。重点分野3では学童健診において、運動器検診にも取り組む予定であります。重点分野4では禁煙さえ進めれば、防煙・分煙はついてくるものでありまして、効果のある対応を望みます。</p> <p>重点項目5では今年韓国のMERSがようやく落ち着きを見せておりますけど、あのようなことが日本でも起こらないように、あるいはもし起こった場合には、特に大事なのが咳エチケットということなので、この辺のところを啓発したいと思います。</p>
長田委員	<p>歯科医師会ですけれども、重点分野1、2、4、5につきましては、従来から三師会とのつながりを大変充実させていただいておりまして、三師会の先生方と共同して、こういった事業に取り組むということでございます。特に重点分野3に歯と口の健康づくりということで、掲げさせていただいております。</p> <p>先ほど来、仙台市、あるいは各保健福祉センターからのご説明の中に、3歳児のカリエスフリープロジェクトという言葉が出てまいりまして、大分耳に残るような状況になってきております。参考資料2の9ページをご覧くださいんですが、今の仙台の3歳児のむし歯の有病者率というのは21.6%になっています。カリエスフリー85、3歳でこれを15%まで減少させようというのが意図でございます。歯科医師会といたしましてはその協力医、あるいは登録医の数、質の確保に努めてまいりたいと思います。</p> <p>そのほか、歯科の分野で、歯と口の健康づくりに関しましては、高齢者の口腔ケアとか口腔機能向上に努めております。高齢者の医療全般に関わる多職種連携という動きが最近ございまして、そこへの参画は今後</p>

	<p>の課題だろうと考えております。</p>
北村委員	<p>薬剤師会では重点分野1について、お薬相談会等も実施するとともに、仮設住宅でのお薬と健康の相談会を現在進めております。重点分野2では、認知症とうつに対応するために、薬剤師の認知症サポーター、薬剤師のゲートキーパーというものの養成をしております。尚、認知症対応につきましても、各地域包括センターとタイアップできる認知症対応薬局をほぼ各地域の地域包括センターにぶら下げる形でつくっております。</p> <p>重点分野3におきましては、仙台市並びに仙台歯科医師会と連携いたしまして、口腔ケアについての啓発活動にともに参加しております。重点分野4におきましては第4回薬物乱用防止・防煙キャンペーンのイベントを11月8日にメディアテークで開催いたします。なお、継続して小、中学校におきまして、薬物乱用の教室、並びに未成年の喫煙防止ということで、防煙教室を開催しております。</p> <p>重点分野5については、各薬局において、仙台市等からの啓発ポスター等の掲示をして、啓発活動に取り組んでおります。今後、行政並びに三師会とともに、地域医療に積極的に参加する、いわゆる多職種連携に積極的に参加していきたいと考えております。</p> <p>さらに厚労省が発表しております健康づくり地域拠点薬局について、私たちはその愛称として「ハートヘルスプラザ」という言葉を使いながら、できるだけ多くの会員に参加していただくように努めてまいりたいと思います。</p>
辻委員長	<p>ありがとうございました。では食品衛生協会の岩沼委員、お願いします。</p>
岩沼委員	<p>重点分野1、食品衛生法の趣旨にのっとり、飲食に起因する感染症や食中毒の予防に努めます。2として食品衛生に関する情報発信や相談事業を、健康福祉局、各区の方々と一緒になって、相談を受けております。分煙につきましては、営業施設の改善ということで、食品衛生指導員が指導員活動をする中で、各施設を回ったときに、分煙をお願いするという形で回っております。</p> <p>我々、一番大事としているところが検便、及び食品検査に関する啓発活動ということで、仙台市はもちろんのこと、日本食品衛生協会等々のご支援を得ながら、いろいろな検査をさせていただいております。最後に食品衛生指導員活動の輪を広げると出ていますが、どうしても指導員の高齢化が進んでおりますので、2年に一度の食品衛生指導員養成講習会が来年1月に予定されておりますので、新しい若い指導員をどんどん</p>

	養成して、うまく先輩と入れ替えられるようにしていければと思っております。
辻委員長	ありがとうございました。では看護協会の佃委員。
佃委員	<p>はい、宮城県看護協会です。重点分野の1に関しましては市内で、「まちの保健室」事業というのを実施しております。これは生活習慣病のことに関してのいろいろな測定を通して、健康に関心を持ってもらうということを主体にしております。ただ、この7カ所というのは年に1回とか2回、イベント的な催し物にしておりましたので、昨年から訪問看護ステーションの中で、地域に開かれた訪問看護ステーションということを考えまして、訪問看護ステーションの中で月一、日にちを決めて、まちの保健室を開催しております。</p> <p>石巻のほうで、3カ所で月1回、まちの保健室を開催しており、70人くらいのリピーターの人たちがおりまして、今年で3年目になるんですけど、その人たちのカルテをつくって自分の血圧、体脂肪、運動の量を記載して、目に見えるような形で毎回来ていただくということを行っております。健康に関する関心が物すごく高くなっておりまして、特に運動不足の方が運動するようになったとか、血圧が高めでずっと続いていた人が、受診するようになって安定してきているとか、食事に気をつけるようになっていくことが目に見えてわかる形になっております。現在は青葉区の中にまちの保健室という、訪問看護ステーションの中で定期的に開いております。</p> <p>ここでも住民の方の関心度がかなり高くて、次回の開催日の電話の問い合わせ等が来ている状況になっております。これを市内に何カ所かで実施することをこれから先考えていきたいと思っております。</p> <p>重点分野2につきましては、メンタルヘルスということで、看護職の新人向けに、仙台市からの委託事業で、メンタルヘルスの研修を行っています。350人近くの新人が来ており、離職率も物すごく下がっております。仲間づくりってということにも物すごく重点が置かれていますので、とてもいい効果が出ていますので、このメンタルヘルスマネジメント研修を、さらに広げていこうと、仙台市だけではなく、地方にも持って行きたいと考えてやっております。</p> <p>重点分野3につきましては、栄養士会の主催の栄養まつりに参加させていただいているところです。重点分野の防煙・禁煙・分煙につきましては、随分前から看護職は喫煙が多いというふうにいわれておりまして、前回の調査をしましてから5年が経過しておりますので、ここには記載してありませんが、今年は看護職の喫煙状況を把握したいと考えており</p>

	<p>ます。</p> <p>重点5の感染症予防に関しましては、中学生とか高校生とか一般の方を対象に、看護体験を実施しております。一般向けの広報誌を作成して感染症についての啓発をしているところです。</p>
辻委員長	片倉委員、お願いします。
片倉委員	<p>それでは栄養士会から主なものをご紹介をさせていただきたいと思えます。重点分野の1「いい日いい汗栄養まつり」、県内の健康づくりの関係団体の多くの方々の協力をいただいて、大々的にやっております。今年度はおいしく食べて元気はつらつ、健康寿命を延ばそうということで、運動と合わせて食、インボディ、血管年齢、肺年齢チェックとかさまざまなものを行い、550名の参加をいただいております。</p> <p>続いて3番です。健康・栄養講座、これは毎年3回実施しております、内容的にはバランスの食事、減塩あと3グラムだしをきかせようとか、野菜を1日350グラム取りましょう、というようなことで、大体30名ぐらいずつが参加しておる状況です。</p> <p>4番目の仮設住宅について被災者支援ということでは、現在気仙沼と南三陸町において、栄養指導を実施しております。それと重点分野3につきまして2番目、糖尿病等の臨床栄養指導担当者研修会ということで、現在、栄養士が在中していないクリニックにおいて、栄養指導の栄養士を派遣していただく取り組みをしており、そのスキルを磨いていくということで、研修会を実施しております。</p> <p>また3番目の在宅栄養指導研修会と体制整備ということで、在宅栄養指導士という資格者増に向け、高齢化が高くなっており、栄養指導というところはとても重要になってきておりますので、力を入れております。また地域研修会ということで、中央に來れない栄養士の方々がスキルを磨く場として、仙台中央と県北と県南、3カ所に分かれて地域の研修会を実施しているところです。</p> <p>そしてプランの方向性に書いてありますけど、市民の明るく元気な健康生活を実現するためには、よりよい食生活実践の定着が重要と考えます。そのためにはより一層、関係機関、団体との連携を図り、効果的な健康づくりと望ましい食生活の普及活動を推進強化するというに、一生懸命頑張っているところです。よろしく願いいたします。</p>
辻委員長	労働基準監督署の佐藤委員、お願いします。
佐藤委員	19ページをお開けいただきたいと思えます。まず重点分野1でございます。事業所で行う健康診断は年1回やっております、そのの有所見者への事後措置についての指導を行っております。具体的には保健指導の努力

	<p>義務指導であったり、有所見者に対する医師の意見聴取をして、必要な就業制限をかけていくという指導になります。</p> <p>重点分野2でございます。事業場のメンタルヘルス対策の取り組みの推進のための心の健康づくり等への自主点検とか、そのほか集団指導等を行っております。メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上にするという、第12次労働災害防止計画というのがあり、その計画に沿った取り組みを進めているところです。</p> <p>その下にストレスチェック制度の法改正の周知とありますけども、これは本年12月1日から施行される法律でございます、メンタルヘルス防止の一次予防を目的に、年1回の労働者のチェックをする制度です。今はこの制度の周知に努めております。</p> <p>あと重点分野4、受動喫煙防止の関係でございます。1つは分煙室を設ける等、受動喫煙防止に取り組む中小事業主を対象に、助成金の活用をして、受動喫煙防止に取り組んでいるということで、制度の周知に努めているところです。あと、これも改正労働安全衛生法ということになりますが、今年6月から受動喫煙防止、そのための措置を努力義務化しており、この周知に努めているところでございます。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>ありがとうございました。今、ご出席の皆様からご説明いただきました。最後に私から簡単に情報提供ですが、今日お配りした資料で、A3の見開きをご覧いただければと思います。日本健康会議というのが先週立ち上がりました。</p> <p>この実行委員をご覧いただくと、経団連の会長とか、商工会議所の会頭、あと労働組合の連合ですとか、健保連関係、それから知事会、市長会、町村会。日本医師会をはじめとする保健医療関係の団体、それから有識者ということで自治医大の永井学長や私も入れていただいています。加えて、最後のほうではマスコミなどさまざまなところが参加して、民間主導で、経済団体、保険者、自治体、医療団体が連携して具体的な健康づくりの対策を展開しようというものであります。</p> <p>最後のページを開けていただくと、「健康なまち・職場づくり宣言2020」ということで、8項目ありますが、特に地域保健で関係するところで言いますと、宣言1として、「予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を2020年までに800市町村以上とする」と書かれてあります。宣言2として、「かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。その際、糖尿病対策推進協議会等の活用を図る」と。それから宣言3では「地域と職域が連携した予防に関する活動</p>

	<p>を実施する」とか、宣言4では「健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする」ですね。</p> <p>それから宣言5で「協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする」。宣言6では「加入者自身の健康・医療情報を本人にわかりやすく提供する保険者を原則100%とする」。宣言7では予防・健康づくりをサポートするための「一定の基準を満たすヘルスケア事業者を100社以上とする」。宣言8として、「品質確保・安定供給を国に求めつつ、すべての保険者が後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取り組みを行う」ということになっています。</p> <p>こうしたことが今進んできております。特にインセンティブですとか、かかりつけ医との連携ですとか、これからの地域保健にも関わってくるかと思しますので、ご紹介をさせていただきました。</p> <p>全体にご質問、ご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ、安齋委員、どうぞ。</p>
安齋委員	<p>各区なり各団体がいろいろな対策を立てていらっしゃるなということがよく理解できました。1つ教えていただきたいのが、参考資料2の右端の「仙台の将来が心配」というところ、基礎健診受診者の若い人たちの受診結果があります。これは宮城県のデータなのか、仙台市のデータなのかということをお願いしたい。それと、要指導・要医療の方が多いのですが、その内訳ですとか背景等わかることができましたら教えていただきたいと思いました。</p>
健康政策課長	<p>最初にお尋ねの基礎健診の受診者につきましては、仙台市のデータでございます。市民の35歳から39歳までの方です。次にその背景等々につきましては、今簡単に述べる状況ではないので、後ほど対応させていただきます。よろしいでしょうか。</p>
安齋委員	<p>はい。</p>
辻委員長	<p>これは、大事な話ですので、後ほど、すべての委員に情報提供していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ほかにございませんか。橋本委員、どうぞ。</p>
橋本委員	<p>4ページに出ています大学生の食育プロジェクトというのがございますが、メインにされている大学、市内の大学ではどの辺までをイメージされているのか、教えていただきたい。</p>
健康政策課長	<p>はい、大学に関しましては現在、健康食育プログラムのメニューをつくっているところは宮城学院女子大でございます。そちらと連携してつくっているところでございます。そのほか情報交換は、13の大学を想定しているところです。昨年度までの4年間の中で栄養士養成の大学の</p>

	<p>学生さんにプロジェクトに入っていただいて進めてきた経緯がございます。食に関心を示している、栄養科のある大学だけではなくて、そこから一般の大学に広めていきたいという考えであります。</p>
橋本委員	<p>仙台圏の大学のコンソーシアムがあるので、そういうところを利用されると、大学間の連絡がうまくいくと思います。そういうものを利用されると良いと思いました。</p>
健康政策課長	<p>どうもありがとうございます。</p>
橋本委員	<p>もう1点お聞きしたいんですが、仙台市の取り組みで、25ページの身近に運動できる環境と仕組みづくりについて、今日お話に出ている生活習慣病予防のために運動が必要だということは当然ですが、2020年にオリンピックがありますので、一般の市民の方も運動のほうに関心が向くと思いますので、管轄する部署が違うのかもしれませんが、オリンピックを捉えて、もう少し運動を強化できるような取り組みを考えられているのかどうかお聞きしたいと思います。</p>
健康政策課長	<p>例えばスポーツ担当部局と連携して取り組んでいきたいとは思っております。健康福祉部局では例えばウォーキングのコースを見直しているところですが、そうしたものを活用して、日常の中で歩いていただいたり、あるいはラジオ体操など、さまざまな場で手軽に運動できるようなものをツールとして活用していけたらいいと考えているところでございます。</p> <p>スポーツ関係団体を把握している部局と連携しながらやっていきたいと考えています。</p>
橋本委員	<p>先ほどの提供いただいたデータ見ても、歩く歩数がすごく少ないわけですから、やはりもう少しスポーツに目が向くような、何かアナウンスなどをしていただけると、もう少し健康づくりが進むのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
辻委員長	<p>ほかにございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは次の議題に移りたいと思います。議題（3）、平成27年度の感染症対策についてであります。資料3を使いまして、説明をお願いします。</p>
健康安全課長	<p>健康安全課の沼田でございます。私から資料3に基づきまして、今年度の感染症の対策について、新たな取り組みを主に説明を申し上げます。まず1のMERSへの対策についてでございます。中東や韓国からの帰国者で発熱、呼吸器症状があり、かつMERS患者に接触したなど、感染が疑われる方につきましては直接一般の医療機関を受診するのではなくて、保健所にご連絡をいただきまして、保健所が治療を行う、市への医療機関</p>

	<p>へ搬送するという仕組みになっているところでございます。</p> <p>こうした対応が円滑にできますように、国の通知に基づきまして、対応手順の確認を行うとともに、4月1日には市内で患者が発生したという想定の下、市立病院への搬送の訓練を実施しているところでございます。また感染が疑われる方が医療機関を受診した場合の対応につきまして、メディカルネットワーク会議におきまして、議論をいただくなど、対応フローを作成してまいります。</p> <p>また市医師会・東北大学と連携しながら、医療機関向けの研修を既に6月22日に実施し、今後、市民向けセミナーを7月26日に行う予定でございます。</p> <p>次にデング熱対策でございます。デング熱につきましては、国内で、全国で既に今年112件と、前年の同時期に比べまして、40%近く増加しているところでございます。国におきましては本年4月に予防指針を作成しており、これに基づき、本市におきましても、蚊の生息状況調査を実施するとともに、対応手順書の作成を行います。</p> <p>もう1点がエイズ・性感染症対策についてでございます。今年度は市民協働事業提案制度におきまして、東北HIVコミュニケーションズよりご提案いただきましたインターネットを活用した検査の受診の促進に、同団体とともに取り組んでいるところでございます。狙いといたしましてはHIV抗体検査が必要な人に、検査に関する必要な情報が届き、HIV抗体検査の受検が促進されまして、早期発見が進むことでございます。</p> <p>具体的には検査受検者数の増加や、受検者に占めます同性と性的接触を持ちます男性の割合の増加を図りまして、HIV抗体検査の年間報告数に占めますエイズ患者の割合、及びエイズ患者の報告数の減少に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>ありがとうございました。資料3につきまして、何か委員の皆様からご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは議題(4)に移りたいと思います。平成27年度の食品安全対策につきまして、資料4に基づいてご説明をお願いします。</p>
<p>生活衛生課長</p>	<p>生活衛生課の相原でございます。資料4に基づきまして、説明申し上げます。特に拡充、強化する事業として、1番と2番の重点事業について説明申し上げます。まず1番の仙台市食品衛生自主管理評価制度、通称仙台HACCPの推進でございます。食品の安全性を確保するためには、何よりも製造・調理・加工をする事業者自身による自主衛生管理が必要でございます。</p> <p>自主衛生管理につきましては、さまざまな手法がございますが、現在</p>

	<p>HACCP による衛生管理が世界の潮流となつてございます。しかしながら世界標準の HACCP は施設整備と人的整備が必要であり、なかなか普及が進まない状況でございます。そこで仙台版の HACCP としまして、HACCP をより取り組みやすくするために、5 段階の評価としてステップアップを目指すこととしたところでございます。</p> <p>当日配布資料で食の情報館のリーフレットを配ってございますけれども、平成 18 年度からこの事業を進めまして、現在 32 施設が評価を受けたところでございます。今後も参加を促して、自主衛生管理を進めてまいります。</p> <p>また新たな取り組みの中で、重点事業の 1 に関連してでございますが、危害分析・重要管理点方式、管理運営基準の普及を推進してまいります。先ほどご説明申し上げましたとおり、HACCP による衛生管理は世界の潮流でございますけれども、我が国ではなかなか普及が進んでいない状況でございます。そこで国は各自治体に働きかけまして、営業許可の際の管理運営基準に、HACCP の選択制を取り入れるよう要請したところでございまして、本市におきましても、4 月 1 日付けで施行を開始したところでございます。今後は仙台 HACCP の手法を活用しまして、普及推進を進めてまいります。</p> <p>続きまして 2 番目の肉の生食による、食中毒防止対策の強化でございます。平成 24 年 6 月に牛のレバー、そして肉につきましても禁止、もしくは規格基準をクリアした肉のみしか提供できなくなりました。それにつきまして、これまでも事業者及び市民に対して、注意喚起に努めてきたところでございます。</p> <p>しかしながら食肉の生食を好む消費者が一定程度存在するということがございまして、牛のレバーの代わりに豚のレバーや豚肉を生で食する消費者が一部に存在したところでございます。新たな取り組みの 2 番目の「豚の食肉（内臓を含む）の生食禁止の周知徹底」の部分をご参照いただきたいと思います。</p> <p>そこで今年 6 月 12 日付けで、豚肉やレバーを含んだ内臓の生食が禁止となったところでございます。食品等事業者等に周知徹底を進めるとともに、家庭においても十分に加熱して食べていただきますよう、イベントや講習会や市民出前講座等、さまざまな方法で市民啓発を進めてまいります。以上でございます。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>ありがとうございました。食品安全対策につきまして、皆様からご質問何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。本日の議題は以上でございます。最後にその他ということですが、委員の皆様、あ</p>

	るいは事務局から何かございますでしょうか。
保健管理課長	<p>それでは事務局から2点ご連絡を申し上げます。1点目は委員の皆様 の改選についてでございます。皆様の任期が来月31日で満了いたします ことから、今後委員の改選手続きを予定してございます。次期委員の任 期は9月1日から2年間ということになりまして、近日中に次期委員の ご推薦、ご就任の依頼状を差し上げることといたしておりますので、ど うぞよろしく願いいたします。</p> <p>2点目は次回の仙台市地域保健・保健所運営協議会の日程についてで ございます。本年度2回目の協議会につきましては、現時点で来年、平 成28年の1月末から2月初めの開催を予定しているところでございま す。近づきましたら日程の調整などさせていただきたく存じますので、 どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。</p>
辻委員長	<p>はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。よ ろしいでしょうか。以上で議題を終了させていただきたいと思いを ます。皆様から貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございま した。では事務局に進行を引き継ぎます。</p>
進行	<p>委員の皆様、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。 以上をもちまして平成27年度第1回仙台市地域保健・保健所運営協議会 を閉会いたします。</p>
	—了—

平成27年 月 日

署名委員